

令和7年度
広島県知的障害者福祉協会事業計画

はじめに

昨年示された「報酬改定の基本的な方向性」の振返りを図りながら、地域共生社会の実現に向けて、障害のある人の尊厳を守り、多様性を受け入れる寛容な社会にするための実践であるソーシャルワークの原理原則に基づいた活動を推進することを改めて確認したい。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題を意識し、積極的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属意識が持てるように、活動内容や活動方法について、考慮する。
- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや個々の思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 人材確保に向けて、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会活動に積極的に参画する。
- (7) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討・実施を行う。
- (8) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (9) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (10) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)」及び「広島県公衆衛生チーム」並びに「広島県災害福祉支援ネットワーク構築推進事業(DWAT)」に向けての協働態勢構築への協力を図る。

- (1 1) 急激な物価高騰に対する各種の対策を講じる。
- (1 2) 本協会会員は、(公財) 日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など）へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感が得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 第22回全国児童発達支援施設運営協議会広島大会の主管業務にあたる。
- (3) 人材確保にむけて、「魅力ある福祉・介護職場宣言」に参画する。
- (4) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。
- (5) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律（障害者虐待防止法）」並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の理念を周知徹底し、併せて意思決定支援の推進等に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。
- (6) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ①あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ②あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③広島県パラスポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
- (7) 各市町において、障害者の孤立や重症化並びに自身の高齢化に伴う「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制をめざす地域生活支援体制の推進に積極的に関与する。
- (8) 令和7年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えられよう、会員相互の協力を図る。
- (9) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委

員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。

(10) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。

(11) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。

①広島県社会福祉協議会

②広島県身体障がい者施設協議会

③広島県精神障害者支援事業所連絡会

④広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会

⑤広島県手をつなぐ育成会

⑥広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会

⑦広島県知的障害者ソフトボール協会

⑧広島県パラスポーツ協会

⑨広島県社会福祉施設経営者協議会

⑩広島県災害時公衆衛生チーム・広島災害派遣福祉チーム

⑪広島県就労振興センター

⑫広島県発達障害者支援センター

⑬広島県障害者相談支援事業連絡協議会

⑭業種別代表者会議（加盟14団体）

(①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など)

⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

(1) 総会・役員会の開催

(2) 各支援部会の開催

[児童発達支援部会]

[障害者支援施設部会]

[日中活動支援部会]

[生産活動・就労支援部会]

[地域支援部会]

[相談支援部会]

[支援スタッフ部会]

- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- (4) 第54回中国地区知的障害関係施設長会議への参加
 - 令和7年4月17日(木)～18日(金) 岡山県
- (5) 第64回中国・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会への参加
 - 令和7年7月16日(木)～17日(金) 愛媛県県民文化会館
- (6) 令和7年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
 - 令和7年7月10日(木)～11日(金) 東京国際フォーラム
- (7) 第61回全国知的障害福祉関係職員研究大会への参加
 - 令和7年11月27日(木)～28日(金) 福島県
- (8) 第22回全国児童発達支援施設運営協議会広島大会の実施
 - 令和7年11月20日(木)～21日(金) ホテルグランビア広島
- (9) 第19回広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
 - 令和7年5月18日(日) 東広島運動公園陸上競技場
- (10) 第62回中国地区知的障害関係施設親善球技大会への参加
 - 令和7年10月4日(土) 鳥取県立米子産業体育館他(米子市)
- (11) わた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会) ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加
 - 日時: 令和7年5月23日(土)～24日(日) 徳島県
- (12) わた SHIGA 輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会) への参加
 - 令和7年10月25日(土)～27日(月) 彦根総合スポーツ公園
- (13) 第50回広島県知的障害者福祉大会(三原・竹原大会)
 - 第23回はつらつ大会本人大会(三原・竹原大会)
 - 令和7年11月30日(日) 三原市芸術文化センター「ポポロ」
- (14) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催
 - 「第12回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (15) 県内3地区親善行事(西部・中部・東部)球技大会等の開催
- (16) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・地区会議・大会等への参加
- (17) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
 - 令和7年5月20日(火) 広島ガーデンパレス
 - 令和8年3月(予定)

- (18) あいサポート アート展への参画・協力
令和6年 月 日 () ～ 月 日 () 広島県立美術館
令和6年 月 日 () ～ 月 日 () ふくやま美術館
- (19) あいサポート ふれあいコンサートの開催 (予定)
令和7年9月27 (土) 東広島市芸術文化ホールくらら
- (20) 介護の日イベント (未定) への参画・協力
- (21) その他

支援部会

■ 児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、令和6年度報酬改定等で示された障害児サービス提供体制の計画的な構築に向けて、通所支援・入所支援に応じた研修会等を実施し、多様な施設機能の充実や職員の専門性の向上を図るとともに、障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。併せて、障害児支援に求められる子どもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の実現に向けた取組みを行う。

人材確保にむけて、昨年実施した「乳児・幼児・児童支援施設就職説明会（乳・幼・児ナビ）」を実施する。

また、第22回全国児童発達支援施設等運営協議会広島大会を企画・実施する。

通所支援分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、児童発達支援センター等を中核に、身近な地域でニーズに応じた必要な発達支援が提供できる機能強化と地域の体制整備・インクルージョンの推進を図ると共に、児童発達支援事業とともに、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校・医療との連携 ⑤保護者の就労支援等、⑥医療的ケア児への支援などの各種の情報交換を行うとともに、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。併せて、子どもの育ちについての理解や信頼関係の構築を図る。

入所支援分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、障害児入所支援から大人にふさわしい環境への円滑な移行推進に向けて、県および市町、教育機関、相談支援事業所等と連携を図り、移行調整に取り組む。併せて、地域の支援ニーズを踏まえた障害児支援の提供体制の確

保並びに子どもの育ちについての理解や信頼関係の構築に向けて各種の検討協議を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）
②強度行動障害を有する児童への対応強化 ③社会的養護の必要な障害児への対応 ④小規模入所支援における課題、⑤過齢児の成人サービスへの移行 ⑥県における新たな移行調整・自立支援等に向けて検討協議、⑦新興感染症の発生時等の対応について関係機関と協議などを行う。

計画：各種会議及び研修会

1. 施設長等会議

- (1) 児童発達支援部会第1回施設長会議（兼運営協議会実行委員会）の開催

時期：令和7年5月中旬

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (2) 児童発達支援部会第2回施設長会議（兼運営協議会実行委員会）の開催

時期：令和7年8月初旬

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (3) 児童発達支援部会第3回施設長会議（兼運営協議会実行委員会）の開催

時期：令和8年2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (4) 入所支援分科会（児童施設）施設長等会議

[第1回] 時期：令和7年4月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第2回] 時期：令和7年9月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第3回] 時期：令和8年1月もしくは2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (5) 通所支援施設長等会議

※各発達支援部会施設長会議と兼ねる。

2. 職員研修会

- (1) 通所施設分科会

中国・四国地区幼児通園施設長連絡協議会主催研修会に共催事業として参画する。

① 瀬戸内セミナー（6月）

② 主任職員研修会（8月）

- ③ 職員研修会（9月）
- （2）入所施設分科会
 - ① 中国地区児童施設部会研修会に参加。
 - ② 県内施設見学及び職員研修を実施。
- 3. 「乳児・幼児・児童支援施設就職説明会（乳・幼・児ナビ）」の開催に向けて、企画・実施する。
 - ① 第1回実行委員会 時期：令和7年4月
会場：広島県社会福祉会館
 - ② 第2回実行委員会 時期：令和7年6月
会場：広島県社会福祉会館
 - ③ 第3回実行委員会 時期：令和7年8月
会場：広島県社会福祉会館
- 4. 第22回全国児童発達支援施設等運営協議会広島大会の開催に向けて企画・実施する。
 - 開催日時：令和7年11月20日（木）～21日（金）
 - 開催会場：ホテルグランヴィア広島
 - ① 第3回実行委員会 時期：令和7年4月
会場：広島県社会福祉会館
 - ② 第4回実行委員会 時期：令和7年6月
会場：広島県社会福祉会館
 - ③ 第5回実行委員会 時期：令和7年8月
会場：広島県社会福祉会館

■障害者支援施設部会

方針：令和6年度の報酬改定により、障害者支援施設に関する具体的な施策が打ち出されている。2年目となる令和7年度は、努力義務及び義務化される意思決定支援、地域移行調査、地域連携推進会議などの状況等について、部会としても情報を共有しながら、実践を含めて、深めていく必要がある。

障害者支援施設の実態調査、居住支援の在り方に関する提言などに注視しながら進めていく事項を確認していく年度としたい。

計画：1. 施設長会議 年2回

【第1回】

開催月：令和7年5月

内容：①令和6年度事業報告・決算の確認
②令和7年度 部会研修会協議
③居支援の在り方提言 情報提供 意見交換
④その他・情報交換

開催方法： 対面を予定

【第2回】

開催月：令和8年1月下旬

内容：①令和7年度事業総括
②令和8年度事業計画・予算（案）
③部会役員改選について
④その他・情報交換

開催方法： 対面を予定

2. 研修会・セミナー等

1) 第11回保健衛生・給食担当職員研修会

内容：事例検討会

「高齢、医療的ケアなど健康管理における事例、職種間連携等について」

時期：令和7年9月（予定）

事務局：尾道・三原圏域

2) 第 11 回広島県支援施設セミナー

■視察研修

目 的：高齢化対応・強度行動障害・意思決定支援・BCP 災害対策
ICT・テクノロジー策等の各課題に関する先進取り組みにつ
いて、視察研修を通じた学習を行う。
視察研修、意見交換などを通して、部会職員間の課題の共有
を図る。

内 容：①年間を通して、上記項目に沿った視察先を選定し、複数回
の視察を実施する。
②県内外の各種研修大会に合わせた日程なども利用し、その
前後において調整し、当該地域の事業所視察を調整する。

候 補：強度行動障害	京都府・兵庫県・香川県・県内
BCP 災害対策	島根県
意思決定支援	岡山県
医療的ケア	県内
ICT 環境	京都府
	など

※情報を収集しながら、随時 調整

■ 日中活動支援部会

方針：福祉の仕事を行う上で一人ひとり必要とする支援等が異なる中、本人を中心に必要なサービスを一緒に考え寄り添いながら活動の場を提供している会員事業所の実践事例に着目し、支援力向上のきっかけとなれるよう情報共有を行いながら、研修の機会を設け、利用者の意思決定に向けた支援力向上、利用者が望む暮らしの実現に向け、支援者が誇りを持ち、生き活きと活躍できるよう人材育成を図っていく。

計画：１．施設長・管理者会議

【第１回】

開催月：令和７年５月

内 容：①令和６年度 事業報告について
②令和７年度 事業計画の確認と進め方
③研修会について

場 所：広島県社会福祉会館

【第２回】

開催月：令和７年９月

内 容：①研修会について
②情報意見交換

場 所：福山市西部市民センター

【第３回】

開催月：令和８年１月

内 容：①令和７年度 事業総括
②令和８年度 事業計画について
③役員改選について

場 所：広島県社会福祉会館

２．研修会

【第１回】

開催月：令和７年６月

内 容：①現場での日課支援や生活支援の取り組み
（音楽を通じた楽しい職場作り）
②グループワークによる情報共有

場 所：福山すこやかセンター

【第2回】

開催月：令和7年10月

内容：①現場での日課支援や生活支援の取り組み
(検討中)

②グループワークによる情報共有

場所：広島県社会福祉会館

※必要に応じて研修を実施する

■生産活動・就労支援部会

方針：物価高騰が続く中で、利用者に高工賃がお支払いできるよう、生産性向上と収益源の開拓及びコスト削減に取り組む。また、他業界も含めた地域と連携を行い、利用者の仕事の選択肢を増やせる努力をする。

令和7年10月から開始される「就労選択支援事業」については、実施事業所の把握と評価をするとともに課題の抽出を行う。

計画：1. 生産活動・就労支援部会 施設長・管理者会議

【第1回】

開催月：令和7年7月

内容：①令和6年度 事業報告について
②令和7年度 事業計画・研修会について
③事業所見学会
④情報・意見交換会

場所（仮）：ゼノ少年牧場 JOB プラスはんど他

（福山市沼隈町草深 2133-1 他）

【第2回】

開催月：令和8年2月

内容：①令和7年度 事業総括
②令和8年度 事業計画について
③事例報告会（生産性向上の取り組み等）
④情報・意見交換会

場所：広島県社会福祉会館

2. 職員研修会

開催月：令和7年9月（広島県就労振興センターとの共催）

内容：①ビジネスマナー研修
②ロールプレイング・グループワーク

場所：広島県社会福祉会館

3.

開催月：令和7年11月（広島県就労振興センターとの共催）

内容：就労支援スキルアップ研修

場所：広島県社会福祉会館

■地域支援部会

方針：令和6年度の報酬改定では、障害福祉サービスの重要な柱として、共生社会の実現に向け、また本人が望む暮らしの実現に向けての意思決定を支援することが私たちの重要な使命となった。しかしながら一方では、利用者への暴力行為や不正請求等、虐待事案の報道が後を絶たない状況もあった。今一度、グループホームの役割を考えねばならない。

令和7年度も「本人の望む暮らしとは」を念頭におき、利用者に地域社会での安心した生活を提供できるよう意思決定支援を中心に、個別のニーズに合わせたサービス提供の展開を心掛けたい。また、地域連携を強化し、他機関と協力しながら日常生活や就労支援を包括的にサポート出来る体制を形作り、グループホームの専門性や役割を考え、地域社会との懸け橋となれるべく部会活動を進めて行きたい。

計画：1. 施設長会議 年3回（施設長会、事業所見学）

【第1回】

開催月：令和7年6月

会場：未定社会福祉法人若葉 ホームわかば

内容：事業所見学、令和7年度事業計画確認、研修会について

開催方法：対面開催（参加予定者：各事業所施設長、職員）

【第2回】

開催月：令和7年9月

会場：社会福祉法人庄原さくら学園 そよ風

内容：事業所見学、令和7年度地域支援部会研修会について

開催方法：対面集合（参加予定者：各事業所施設長、職員）

【第3回】

開催月：令和8年1月

会場：社会福祉法人平成会 西の池学園グループホーム

内容：事業所見学、令和7年度事業総括、令和8年度事業計画について

開催方法：対面開催（参加予定者：各事業所施設長、職員）

2. 研修会 年1回

【第1回】

開催月：令和7年12月

会場：未定

内容：「本人の望む暮らしの実現に向けてのホームの役割とは」

対象者：施設長、職員、世話人、夜勤専門員他

開催方法：ハイブリッド（対面＋Web）を予定

■相談支援部会

方針：部会は、原則 2 か月毎に対面と Web によるハイブリッドでの開催をする。内容は、各地域での相談支援の現状等の情報共有と個別課題や地域課題の解決に向けた検討及び相談支援の重要性が謳われる中、事業所の安定運営と業務過多等の課題について業務効率と改善点等の検討を主として行う。研修会は、現状課題や今後計画相談で取組まなければならない役割などを中心に行う。また、令和 6 年度から再開した、相談支援部会が主催し、県内の相談支援事業所及び相談支援専門員等を対象とした、相談支援の質の向上と個々の相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修を令和 7 年度も開催する。

計画：1. 相談支援部会

次 期：令和 7 年 4 月・6 月・8 月・10 月・12 月
内 容：①相談支援事業所の現状と課題抽出
②個別課題や地域課題についての検討及び意見交換
③その他
開催方法：ハイブリッド（対面＋Web）
場 所：未定

2. 部会総括会議

次 期：令和 8 年 2 月
内 容：令和 7 年度の総括及び次年度事業計画等について
開催方法：ハイブリッド（対面＋Web）
場 所：未定

3. 部会内研修

次 期：定例会時又はその他日時設定
内 容：意思決定支援及び就労選択支援の相談支援の役割等
（予定）
開催方法：ハイブリッド（対面＋Web）
場 所：未定

4. 相談支援部会主催研修会

次 期：7 月～12 月の間で開催予定
内 容：相談支援の質の向上とスキルアップ研修（内容未定）
開催方法：対面開催（予定）
場 所：未定

■支援スタッフ部会

方針：今年度は「権利擁護」をキーワードに、部会活動に取り組む。

人材不足がますます深刻化してきている事はどの事業所にも共通した喫緊の課題であり、支援員の業務負担も増加の一途をたどっている。

利用者の権利擁護を第一に、安心・安全で充実した生活を送ってもらうためにも、支援員一人ひとりがゆとりを持った質の高い支援提供できる環境作りが必要である。

部会活動において支援提供における必要な情報を共有し、活気あふれる魅力的な仕事として発信していきたい。

計画：1. 支援スタッフ部会議

【第1回】

時期：令和7年5月

内容：部会員顔合わせ・グループワーク研修会・圏域別会議

【第2回】

時期：令和7年9月

内容：中国地区支援スタッフ委員との合同研修会

【女性支援員の座談会】

時期：令和7年10月

内容：「権利擁護研修」

【第3回】

時期：令和8年2月

内容：年間総括、総会(部会長選出)

2. 圏域会議：各障害保健福祉圏域、年1～2回の研修会を開催

- ① 広島圏域・広島西圏域・備北圏域
- ② 尾道・三原圏域
- ③ 広島中央圏域・呉圏域
- ④ 福山・府中圏域

3. 全国支援スタッフ委員会 (R6・7 年度中国地区代表担当)
4. 中国地区支援スタッフ代表者会議 (年 1～2 回)

業務部会

■政策・調査・研究部会

方針：令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定や、国における障害者支援施設・グループホームの在り方に関する本格的な議論の開始を受け、障害のある方の生活の質の向上と、多様な選択肢の確保がこれまで以上に重要となっている。

本部会では、(公財)日本知的障害者福祉協会政策委員会の議論を踏まえ、居住支援の充実や意思決定支援の推進に取り組むとともに、各事業所・会員施設と連携し、国・県への提言や情報共有を強化する。

また、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方(※)」検討会において、人口減少や人材不足、デジタル活用等を通じた地域別のサービス提供モデルの構築が求められている。このような社会的課題に対応しながら、障害福祉サービスの持続的な提供を支えるための施策を推進していく。

さらに、人材不足や物価・賃金高騰といった課題に対しても、国・県への継続的な要望活動を積極的に行い、子どもから成人、高齢者までの横断的な暮らしを柱に掲げ、障害福祉サービスの安定的な提供を支えていく。

(※) 令和7年1月より、厚生労働省老健局が主導し、社会・援護局、障害保健福祉部、こども家庭庁が協力する形で「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会

計画：1. 「令和8年度広島県予算・政策要望」取りまとめ

時期：令和7年7月

場所：広島県社会福祉会館

内容：広島県への予要望・政策提言

2. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時期：令和7年4月

場所：広島県社会福祉会館

内容：①令和6年度事業報告について
②令和7年度事業計画について

【第2回】

時期：令和8年2月

場所：広島県社会福祉会館

内容：令和8年度事業計画策定など

3. 中国地区5県政策委員との意見交換

時期：令和7年4月

場所：岡山県（中国地区施設長会）

内容：情報交換及び政策等について

4. 令和7年度政策・調査・研究部会主催の企画

時期：未定

内容：未定

場所：未定

■人権・倫理部会

方針：各施設・事業所において虐待防止・身体拘束適正化や意思決定支援に対する取り組み強化が求められる中、虐待防止や利用者の権利擁護に努めるには、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応が不可欠であり、そのための研修会開催や課題分析と解決のための活動等を行っていく。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない、障害のある人もさらに活動・参加の機会が保障される「共生社会」の実現に向けて取り組む。

計画：1. 人権等に関する研修会の開催

利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の研修会を実施する。（開催時期未定）

2. 出前講座への講師派遣

今年度も引き続いて、会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ること目的に、出前講座登録講師を依頼（申し込み）のあった施設・事業所に派遣し、各施設・事業所での人権等に関する研修会の調整を行う。

3. 虐待防止・身体拘束適正化や意思決定支援の取り組み状況調査

虐待防止等の責任者の設置、虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会の設置・運営、全職員への研修が義務化となり、その取り組み強化を求められている。また、意思決定支援についての体制整備等が求められる中、取り組み状況の調査を行い、課題の分析をするとともにその課題解決につなげていきたい。

4. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：令和7年7月～8月

場 所：広島市内

*人材育成・研修部会と合同で実施する。

5. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和7年11月・12月

場 所：福山市内

*人材育成・研修部会と合同で実施する。

6. 部会議の開催(年2～3回)
7. 広島県障害者虐待防止ネットワーク推進会議に参加(令和8年3月頃)

■人材育成・研修部会

方針：福祉サービスの担い手である職員に、サービス提供に必要な知識、技術を身につける場や横のつながりを構築する場を設ける。また、障害のある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて行う。

計画：1. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：令和7年7月～8月

場 所：広島市内

*人権・倫理部会と合同で実施する。

2. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和7年11月・12月

場 所：福山市内

*人権・倫理部会と合同で実施する。

3. サービス管理責任者等研修（フォローアップ研修）

時 期：令和7年7月・9月

場 所：広島市内

4. 第13回元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時 期：令和7年8月

内 容：障害児（者）支援の基礎研修（実践発表、権利擁護）

対 象：入職1～3年の職員

場 所：広島市内

*実践発表者は児童発達支援、障害者支援施設、日中活動支援、生産活動・就労支援、地域支援の5つの支援部会より1名ずつ選出する。

5. 研修「改めて、ダウン症について学ぶ。その特性と支援」

時 期：令和8年1月

場 所：広島市内

6. 会議予定

【第1回部会会議】 第2回以降は随時行う

時期：令和7年5月

内容：①令和7年度の活動について ②その他

■ 事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障害のある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

地区委員（※）の連携、連絡を図り、広島県パラスポーツ協会、広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

※地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

計画：1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第19回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

開催月：令和7年4月

内 容：競技種目及び参加選手状況

大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第19回広島県障害者陸上競技大会

開催月日：令和7年5月18日

場 所：東広島運動公園陸上競技場

(3) 第19回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

開催月：令和7年6月

内 容：反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第20回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

開催月：令和8年1月 予定

内 容：実施要項（案）、収支予算（案）について

2. 全国障害者スポーツ大会 わたSHIGA輝く 障スポ2025

(1) 全国障害者スポーツ大会

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

開催月日：令和7年5月24日（土）～25日（日）のうち2日間

場 所：徳島市民 吉野川北岸運動広場

(2) 全国障害者スポーツ大会への参加

開催月日：令和7年10月25日（土）～10月27日（月）

場 所：平和堂HATOスタジアム

（彦根総合スポーツ公園 陸上競技場）他

3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施

東部地区	5月予定	広島県立びんご運動公園
中部地区	6月5日	広島県立びんご運動公園
西部地区	5月予定	吉田運動公園

4. 第62回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「鳥取大会」

開催月日：令和7年10月4日（土）
場 所：鳥取県立米子産業体育館

5. ボウリンピック

開催月日：令和7年12月6日
場 所：ミスズボウル（広島市佐伯区）

■ 事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な「身体」的活動を紹介・共有し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。

障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に発刊してきた「心に残るちょっといい話」の続けての刊行をめざす。

計画：1. 作品展開催・事例共有会などに向けて

(1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和7年5月

内容：作品展開催、事例共有会、研修企画等について
地区代表と圏域委員の選出について
「心に残るちょっといい話」の刊行について

開催方法：対面会議またはweb会議

(2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和7年6月

内容：作品展開催、事例共有会に向けてなど
(第7回「わたしは花」、第8回「どや、〇〇じゃろ！」
開催日時・会場・作品募集、事例共有会ほかについて)

開催方法：対面開催またはweb会議

(3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和7年12月

内容：作品展・事例共有会などについて情報交換

開催方法：対面開催またはweb会議

(4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和8年2月

内容：令和7年度事業報告と令和8年度事業計画

開催方法：対面開催またはweb会議

(5) 作品展・展覧会

第7回「わたしは花」展、第8回「どや、〇〇じゃろ！」展

(6) 事例共有会

2. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加。

3. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行
部会員で編集などについて協議する。
編集委員を募り、原稿募集、発行。

■総務部会

方針：総務部会では、会員施設・事業所への情報発信や会員相互の情報共有を効果的に進めるため、引き続きホームページを活用する。また、各支援部会や福祉圏域内での情報交換・意見交換に WEB ツールを活用し、会員施設の活動推進に務める。

あさらに、8月に計画している研修については、会員施設の意見を取り入れ、必要とされる内容を反映した研修会を企画・開催する。

計画：1. 総務部会

時期：令和7年5月

内容：令和7年度事業計画の確認と協議

2. 研修会の実施

時期：令和7年8月

内容：研修講師の依頼と調整

3. ホームページの更新

部会等の活動内容や研修会の開催案内・報告をいち早く届けるツールとして活用する。

4. 各圏域会議の確認

時期：年1～2回程度

内容：各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認

5. ふれあいコンサート等へ実行委員会等の参加要請にこたえる。